

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団
団長 渡辺敏光
電話・fax 31-6431
w*toshi@agate.plala.or.jp
松本敏子
電話・fax 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団
電話 0463-23-1111 (内線 2375)
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

日本共産党議員団の法律相談
次回は7月11日です。
午後1時 (要予約)

No.1034 2009年6月28日発行

6月議会 松本敏子議員の 総括質問の内容(No.2)

介護保険について (1) 行政の役割

【松本】介護保険制度は今年、制度開始から10年目となった。しかし、現在の介護保険は、利用が増えたり、労働条件を改善すれば、保険料・利用料が連動して値上げされるという根本矛盾をかかえ、破たん状態となっている。

いま、制度を利用できない低所得者は、事実上、公的介護から排除されている。そのため、市内でも、親を見るために早期退職して実家に帰った人、実家の親の介護をするために夫婦別居となるケース、また老々介護では、認知症の妻を見ていた夫が心筋梗塞で倒れても妻は分からず、夕方娘が様子を見に来て発見したため重度の後遺症が残った事例など、介護を受けられないための悲しい出来事がたくさん起こっている。

ますます高齢化が進む中で、自治体として何ができるかが問われている。



上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

(1) 行政の役割

保険料減免拡充と利用料の減免を

【松本】保険料を「払いたくても払えない」という人がいる。

現在 平塚市の介護保険料の減免規定には、「生活保護基準以下」と限定しながら保険料を課している。市は、「生活保護基準以下」の高齢者には保険料の「減額」でなく「免除」すべきと考えるが、市長のご見解は。

【福祉部長】本市では、H13年度より市民税非課税世帯を対象として、第1段階から第3段階までを生活保護基準の120%まで減免している。今回の第4期保険料基準額は第3期に比べ4%減額しており、さらに所得段階を7段階から9段階にして低所得者への対応をしている。介護保険は、使ったサービスの費用は、非保険者で負担していくという制度となっている。減免をすると、その分が他の非保険者に跳ね返ってくるということになる。ご理解いただきたい。

【松本】保険料の滞納期間が2年を過ぎると、利用料は3割とされてしまう。

保険料滞納者は年金が極端に少ないか、年金に加入していない人に限られる。滞納が長期になっている原因を調べ、市長が認めた場合は利用料を1割に据え置くべきと考えるが。

【福祉部長】滞納している人に通常の保険給付を行うことは、被保険者間の公平を欠くものであり、法令に基づく制限をしている。

しかし、災害・失業・長期入院など特別の事情があるときは、納付についてその都度相談に応じている。また、真に納付ができない特別な事情があるときは、給付の制限を行っていない。

(2) 待機者の解消を

【松本】今年になって、特養老人ホームが2園開所したが、喜ぶのもつかの間、昨年10月に873人だった待機者には、焼け石に水といった状況。

平塚市では、平成23年度までに240床の特養ホームの整備を掲げているが、第1回目の応募はなく、第2回目の募集をかけている。市は事業者確保のためにどのようなことをしているのか。

【福祉部長】市内の特定の地域に募集をかけていたが、応募がなかったため市内の市街化区域全域に拡大した。また、ベッド数も事業者を選択の幅を持たせるなど、応募しやすくなるよう要項を改訂して募集をかけている。

【松本】建設の条件が法改正によっていままですら調整区域に建設できなかったものが「市街化区域」に限定されたために、特養ホームの建設が難しくなっているのではないかと聞かすが、これでは、特養ホームに入れない人は結局高額な介護を選ばざるを得なくなる。市は、どうお考えか。

【福祉部長】アンケートからも、「自宅に近い施設に入りたい」という希望が多い。市内8つの圏域に分かれて必要な所に設置していくという計画で



あり、それに沿った形で進めていきたい。

(3) 認定の変更

【松本】平塚市では、今回の介護認定の改定に伴い、経過措置として、更新認定の申請を行った場合、更新前の要介護・要支援区分を希望する利用者には、認めるとしている。

一般の高齢者や家族、また各事業者職員にはそのことが徹底されているのか。

平塚市は、認定更新の際、高齢者に「軽い認定になった場合、今までのまを続けたいか」という確認をどういう方法で行っているのか。

【福祉部長】被保険者から更新申請があったときは、介護保険課の窓口で直接本人・家族に経過措置の説明を行っている。現在の介護度を聞き、具体的な例をあげ、わかりやすい説明に努めている。また、事業所には4月下旬に経過措置の趣旨等の説明文など送付し、代行申請依頼時や訪問調査時に被保険者に説明してくださるようお願いしている。

【松本】介護度の更新時、経過措置について、介護するヘルパーさんに徹底されていない事例も伺っている。今まで使えたサービスが使えないことのないよう、もう一度徹底してほしい。

【福祉部長】認定変更に関しては、国から通知があった時点で、必要な方々に連絡してきたが、徹底されていないということなので、制度の徹底を図っていききたい。

保育園について

(1) 待機児解消に向けて

【松本】女性の就労意欲の高まりと、この不況下で少しでも家計の足しにしたいと、仕事に就く人が急増し、4月には42人だった待機児が、5月には135人と3倍になっている。

深刻な経済状況の中で、待機児はますます増えるものと見込まれる。働きたくても働けない母親をなくすために今後の保育園増設の考えは。

また、今いる待機児をどう解消していくのか。空いている施設がなく、認定保育園に行かざるを得ない低所得家庭への財政支援も必要と考えるが見解を。

【健康こども部長】平成22年度に保育所の新設・既設保育所の増改築の整備を行い、平成23年度に260名の入所定員の増を図る計画をしている。また、入所定員の弾力的運用や、公立及び民間保育園の空きスペースの活用のために民間保育園とも協議し、待機児解消を図っていききたい。

認定保育園は、市が定めた一定の基準を満たしている良好な施設で、待機児の大切な受け皿として機能している。低所得家庭への助成は行っていないが、児童処遇助成費、職員研修費、特別保育費など運営費の一部を補助している。

平成21年度からは、新たにひとり親家庭等の乳幼児の認定保育園への入所を促進させ、待機児の解消を図るとともに、養育環境の改善を図るため、認定保育園がひとり親家庭等への減免を行った際には、減免額に応じて児童処遇助成費を加算する措置を講じている。

(2) 公立保育園の果たすべき役割

【松本】いま、国は直接契約、保育料の自由化などを検討しているようだが、そうした動きを平塚市はどう考えるか。

また、「ひらつか改革プラン」では、保育園の民営化についても検討しているが、方向性、具体策などを聞きたい。また、公立保育園の果たすべき役割について、市の考え方は。

【健康こども部長】国の改革に関する議論が行われていることは承知している。現在、国や県から具体的な指示はきていないが、市としては国や県の動向を注視しつつ、今後もより良い保育環境づくりに努めていきたい。

保育園の民営化については、保護者への十分な説明と理解、事前の十分な準備や事後のバックアップなどが必要であり、慎重な対応が求められている。

「ひらつか協働経営プラン」では、保育サービス担い手見直し事業として、公立保育所の限られた人材や財源を有効に活用し、市民ニーズに対応した保育サービスや地域の子育て支援の充実を図るため、公立保育所の担う役割、方向性について現在検討を進めてい

る。

「官製ワーキングプア」は深刻。早急に改善を！

【松本】平塚市の職員構成をみると、保育園は突出して非正規職員の割合が多い。

また、平塚市のパート職員の賃金、嘱託保育士の賃金が非常に低い点をどうお考えか。給食調理員は1か月働いても12万円、嘱託保育士は有資格者で16万円そこそこというのは、いま、問題になっている「官製ワーキングプア」そのものではないか。早急な改善が必要と考えるが見解は。

【健康こども部長】市の保育職員の非正規職員の割合は33.07%。近隣10市の非正規職員の割合は平均で26.12%である。賃金については、人材確保の面からも検討が必要であると認識している。議員ご指摘の点を踏まえ、国家公務員の給与改定の状況や県の最低賃金水準、民間企業等の動向、庁内の職種間の均衡、財政面の影響なども含め、総合的に検討していききたいと考えている。

【松本】先日の答弁でも、市は、保育職員の確保に大変苦慮していると言っていたが、ここに原因があるのではないか。今年から事務職の臨時職員の時給が775円から800円になったが、まだまだ低い。臨時保育士は、保育士の資格があっても時給890円。こうした現状を早急に改善していただきたい。